

高崎市内の中小企業者の方へ チャレンジ企業連携支援事業



高崎市は、市内に事業所を有する中小企業者等が新技術の創出や新分野への進出に向け、公的研究機関、大学、大企業等の有する施設や設備機器、人材等を利用して行う研究開発等を支援します。

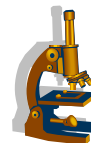
研究開発補助

市内の中小企業が研究開発を行うにあたって、公的研究機関（県産業技術センター・高崎原子力研究所・ぐんま産業高度化センターなど）、大学、大企業（沖電気工業株）の有する設備や機器及び人材等を利用した場合に要する使用料や分析・測定依頼等の手数料等の経費の一部を補助します。

対象者



市内に事業所を有する中小企業



対象経費



- ・研究開発に係る施設や設備機器の使用料
- ・分析・測定依頼等に要する手数料及び委託料

補助する金額



経費総額の 1 / 3（限度額 20 万円）

インキュベーション施設入居補助

市内の沖電気工業株が設置するインキュベーション施設に入居する、起業家及びベンチャー企業に対して、その家賃の一部を補助します。

対象者



- ・市内で創業予定の個人の方
- ・市内に事業所を有する創業後 7 年以内のベンチャー企業

対象経費



賃借料（家賃）

補助する期間



2 年間

補助する金額



- ・月額賃借料の 1 / 3
- ・限度額 年間 36 万円（月額 3 万円）

